

都城島津邸着付け体験連携事業のQ & A

【問】事業概要はどのようなものですか？

【答】

都城島津邸に来館される旅行者（インバウンド客、国内旅行者）に、着付け体験を提供し、着物や浴衣等を着用し、都城島津邸の和風建築物や庭園を堪能いただくことで日本文化を体験できる商品を提供するものです。

【問】都城島津邸と着付け体験事業者の位置づけはどのようなものですか？

【答】

本事業に関し、それぞれの役割は以下のとおりです。

《都城島津邸の実施事項》

- 都城島津邸は、可能な範囲において着付け体験の旅行会社等への営業活動を実施するものとする。
- 都城島津邸は、予約情報、イベント情報、その他必要な情報を着付け体験提供事業者へ情報共有するものとする。
- 都城島津邸は、着付け体験提供事業者が都城島津邸内を会場として着付け体験を提供する場合は、協議の上、可能な範囲で受入れ、都城島津邸のインバウンド誘客事業として位置付けるものとする。

《着付け体験提供事業者の実施事項》

- 着付け体験希望者や旅行会社等からの着付け体験申込みは、着付け体験提供事業者にて受け付けるものとする。
- 着付け体験提供事業者は、申込みのあった着付け体験において、都城島津邸を着付けや撮影の会場とする場合は、都城島津邸へ遅滞なく情報共有し、予約等の必要な申込みを行うものとする。
- 着付け体験提供事業者は、全旅に加入するものとする。そのほか、可能な範囲において旅行会社ネットワーク等に加入するものとする。

《双方の共通実施事項》

- 着付け体験や都城島津邸に関し可能な範囲において宣伝、紹介などの広報活動を実施するものとする。
- 予約情報等の必要な情報について遅滞なく情報共有するものとする。
- 共有した個人情報等の取扱について情報管理を徹底するものとする。
- 協議の上、イベント等において可能な範囲において連携するものとする。
- 可能な範囲において訪日外国人等の受入れ体制を整えるものとする。
- 都城島津邸の収蔵史料や建造物への損傷防止のため、都城島津邸内の禁止事項等について着付け体験者に対し、事前案内を実施するものとする。

【問】連携した場合、費用はかかりますか？**【答】**

都城島津邸と着付け体験提供事業者において、協定費用はかかりません。

都城島津邸の本宅や伝承館を観覧、利用いただく場合は、各観覧料が発生します。

観覧料はお客様負担と想定しています。

また、全旅の手数料については、「【問】全旅とは」を参照ください。

着付け体験を提供するために必要な経費は、着付け体験提供事業者負担となります。

【問】今回の事業連携は、1社との連携ですか？**【答】**

都城島津邸としては、今回の事業連携により、複数事業者との連携協定締結を望んでいます。

各社、提供される着付け体験商品が異なると想定しており、着付け希望者の選択肢を増やしたいと考えております。

【問】費用に関し、注意事項がありますか？**【答】**

都城島津邸内において、本館と連携（協定締結）し着付け体験を提供する場合、観覧料以外の料金は発生しませんが、商品販売をする場合は、本事業の対象外となります。

については、本館が本館運営に支障ない商品販売として販売を許可した場合であって、都城市使用料条例に定めた行政財産目的外使用料を支払ったうえで、商品販売を実施することが可能になります。

商品販売を御希望の場合は、早めに御相談ください。

【問】全旅とは？**【答】**

全国約3,000の旅行会社、約11,000受入れ施設が加盟しているネットワークです。

旅行会社は、受入れ施設の情報を閲覧し、予約、当日はクーポン使用します。全旅が、後日、旅行会社と受け入れ施設の精算フローを担います。

加入金・年会費は発生しません。

受入れ施設は、各自で誘客手数料を設定できます。全旅クーポン清算の際は、誘客手数料・事務手数料・消費税等が差し引かれ入金されます。

詳しくは、全旅クーポンで検索ください。

【問】今回の連携において、なぜ、全旅加入が必須なのですか？**【答】**

都城島津邸においては、旅行会社へのPR・営業活動を実施しておりますが、その際、全旅に加入していることがセールスポイントとなります。

御理解いただきますようお願いします。

【問】全旅以外への加入も必須なのですか？

【答】

必須ではありません。

貴社が誘客するうえで、有益と考えられる場合には、その他の旅行会社ネットワーク等に加入されてください。

つまり、全旅以外は、各社の御判断となります。

【問】インバウンド客も受け入れなければなりませんか？

【答】

今回の事業連携の趣旨が、国内外のお客様に都城島津邸の魅力を堪能いただくことを目的としておりますので、インバウンド客を受け入れない場合は、協定対象とはなりません。予めご了承ください。

【問】自身の店舗で着付けを行うことは可能ですか？

【答】

可能です。

着付けをされたお客様に、是非、都城島津邸を御案内ください。

【問】都城島津邸内で着付けを行うことは可能ですか？

【答】

可能です。

伝承館内交流室等を御利用いただけます。

しかし、先に予約が入っている場合は、利用できませんので、早めの確認と予約申込みをお薦めします。

【問】一度に何名程度を想定されていますか？

【答】

インバウンド客、国内旅行団体・個人は、それぞれ人数が異なり、想定が困難な状況です。

これまでの国内旅行者の団体においては、10～25名程度が主流であります。

着付け体験を希望されるお客様の人数については、現時点で不明です。

【問】事業者側で受け入れ可能人数を設定することは可能ですか？

【答】

可能です。

それぞれ事業者ごとの状況に併せ、受け入れ可能人数、着付け体験の商品の種類、価格等

を設定してください。

【問】都城島津邸で着付けの受付はできませんか？

【答】

今回の事業においては、全旅クーポン等の利用も想定されるため、予約受付は各事業者で行うこととなります。

予め御了承ください。

【問】都城島津邸内の注意事項とは何ですか？

【答】

都城島津邸内には、26,000点に及ぶ歴史資料及び市の有形文化財である本宅などの木造建築物がございます。

本宅内のガラスや襖、その他の物品については、修復できないもの、修復費用が高額になるものが存在します。

については、火気厳禁、建物内の壁面・襖、物品等に触らない、建物内で走り回らない、本宅内に入る場合は靴を脱ぐ、伝承館展示室内は写真撮影ができない場合があるなどが注意事項となります。